

## 「小田原都市計画公園の見直し（素案）」に対する市民意見の募集結果について

### 1.意見募集の概要

政策等の題名	小田原都市計画公園の見直し（素案）
政策等の案の公表の日	平成 28 年 1 月 14 日（木）
意見提出期間	平成 28 年 1 月 14 日（木）から平成 28 年 2 月 12 日（金）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

### 2.結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	2 件（1 人）
インターネット	2 人
ファクシミリ	0 人
郵送	0 人
直接持参	0 人
無効な意見提出	0 人

### 3.提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の主な内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件 数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	0
D	その他（質問など）	2

<具体的な内容>

番号	意見の内容	区分	意見に対する考え方
1	<p>3児の子育て中の母親です。</p> <p>3人連れていると、移動手段が車しかありません。</p> <p>是非、街中に駐車場つきの0歳～5歳までの子を連れて遊べる公園をお願い申し上げます。</p> <p>人口減の中、人口減を促進するのではなく、兄弟のいる親の視点、子供自らの視点を是非、取り入れて考えていただきたいです。</p>	D	<p>公園施設等の整備、利用方法等のご意見は、今後の公園の計画や整備、管理の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>公園の概念を変えるというのも一案です。</p> <p>例えば保育園併設の公園にし、保育園が使う時間帯以外の利用に限定するというのはいかがでしょうか。また、自転車の制限をかけない公園が1つぐらいあってもよいのではと思います。街中から子供の声がしなくなるのは避けなくてはならないと思います。</p>	D	

4.提出意見と関係なく変更した点

(1) 2・2・4 河原公園、2・2・8 板橋公園について

見直しに伴う検証作業を継続して進め、それぞれ得られた検証結果を反映しました。

(2) 図面や検証カルテについて

図面を見直し結果が分かりやすくなるよう変更するとともに、検証カルテを検証内容が分かりやすくなるよう変更しました。